

平成30年度

中之条町教育委員会点検・評価報告書
(平成29年度事業対象)

平成31年3月
中之条町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、自らが毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、同法に基づき中之条町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して取りまとめたものです。

今後とも点検評価の結果を事業改善に役立てながら、「ふるさと中之条町を愛し 明るく かしこく たくましく 未来を切り拓く人づくり」を目指してまいりたいと考えますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成31年3月

中之条町教育委員会

目 次

1	点検・評価の概要	4
2	中之条町教育大綱（抜粋）	5
3	平成29年度中之条町教育行政方針	6
4	中之条町教育委員会の教育行政・教育財政	7
5	点検・評価	12

幼児教育の充実

○幼児教育の機会の拡充

地域子育て支援センターや一時保育の充実による未就学園児及び保護者への支援・・・19

幼稚園の通学区域変更による幼児教育の機会の拡充・・・20

○安心・安全な保育の推進

「3歳児安全担当職員」の配置による安心・安全な保育の推進・・・22

中之条幼稚園の園庭の全面改修・・・23

○保育の質の向上

「個別支援担当職員」の配置による幼児の個性にあった保育の推進・・・25

平成30年からの幼稚園教育要領及び保育所保育指針に対応した保育の推進・・・26

義務教育の充実

○学力向上及び特色ある学校教育の推進

A L Tの増員による生きた外国語教育の充実・・・28

英語教育支援員の配置によるきめ細かな学習の推進・・・29

「複式学級解消教諭」の配置等による小規模校支援の推進・・・30

町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実・・・31

標準学力テストを集団準拠型から目標準拠型へ変更することによる授業改善の促進・・・32

各校の実態を生かした「パワーアップ教室」等の実施・・・33

家庭学習・読書習慣の育成及び形成への支援・・・34

○地域に開かれた学校づくりの推進

学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」による連絡及び調整、

並びに人材活用の積極的推進・・・36

学習支援や安全パトロール等、「学校お助け隊」による学校支援活動の推進・・・37

学校行事の地域への公開や共同開催の推進・・・38

「平成30年全国花のまちづくり中之条大会」と連携した教育活動の展開・・・39

○豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実

長期休業日の見直しによる授業日数の確保・・・41

各学校における夏の暑さ対策についての検討	4 2
「ふるさと体験事業」「白久保お茶講体験」「学校寄席」「夢の教室」 「シラネアオイの植栽」等の特色ある体験活動の実施	4 3
中之条中学校野球場及びソフトボール場の改修	4 4
学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進	4 5
学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰	4 6

○安心・安全な学校教育の推進

不登校の未然防止及び解消に向けたスクールカウンセラーや

「こころの相談員」等の活用促進
 4 8 |

「養護教諭補助員」の新設による大規模校保健室機能の充実
 4 9 |

中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を配置し、

居心地の良い学校図書館づくりとスクールバス乗降の安全確保
 5 0 |

スクールバスの安全運行確認と通学路の安全点検の実施
 5 1 |

○心と体の育ちへの支援

「いじめ防止基本方針」に基づく、いじめの早期発見と未然防止
 5 3 |

「SNS接続機器等の不所持」啓発によるアウトメディアの推進
 5 4 |

町手話言語条例の施行に基づく、手話や障がい者理解の啓発
 5 5 |

人権週間等を軸とした人権集中学習の推進
 5 6 |

特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の日常的推進
 5 7 |

豊かな心の育成を目指した読書活動の推進
 5 8 |

児童会・生徒会等による自治的な活動の促進
 5 9 |

各小学校で作成している「体力向上プラン」の計画的な実践
 6 0 |

業間・業後等の時間を利用した運動時間の確保
 6 1 |

○特別支援教育の充実

「特別支援教育支援員」の配置による児童・生徒の個性にあった教育の充実
 6 3 |

学校における授業のユニバーサルデザイン化の推奨
 6 4 |

吾妻特別支援学校のエリアサポート事業の活用
 6 5 |

○六合地区の学校の在り方について継続検討

六合地区の学校の在り方について、懇談会の開催
 6 7 |

生涯学習の充実

○多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進

中之条大学による多様な講座・教室の開催
 6 9 |

社会教育施設の管理と利用促進
 7 0 |

文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進
 7 1 |

六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援	72
博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進	73
町内文化財の保護・保全と伝統芸能の映像による記録化	74
チャップミゴケ公園の保存活用のための計画策定委員会の立ち上げ	75
赤岩重伝建・東谷風穴等の指定文化財の調査や整備の促進	76
「ねどふみとスゲ細工」「メンパなどの木工細工」の技術継承者育成への支援	77
アウトメディア推進委員会による広報啓発活動の推進	78
図書館における各種コーナーの工夫や関係団体・学校と連携した読書推進	79

○生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及

小原崎テニスコートの改修	81
体育施設等の管理と利用促進	82
スポーツ推進委員会・体育協会等との連携協力	83
総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」等の事業への支援・協力	84
「美野原花マラソン」「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による 生きがい・健康づくりの醸成	85

その他

○六合地区における幼小中一貫の教育課程の検討

六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の検討	87
-------------------------------------	----

○教育研究所の充実

教育研究所学力向上研究班に英語教育部会を設置し、教員の英語指導力向上 のための研究推進	89
教育研究所生徒指導研究班による「いじめ防止こども会議」の開催	90
地域学習副読本「わたしたちの中之条町」の改訂準備作業の推進	91

○学校給食の充実

特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等・安心・安全な給食の推進	93
学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用	94

○奨学金制度の見直し・検討

奨学金貸付審議会による奨学金制度の見直し・検討	96
-------------------------	----

○PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進

各校PTAや町PTA連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進	98
----------------------------------	----

○教育行政情報の発信

教育行政情報の発信のための教育委員会WEBページ等の設置検討	100
--------------------------------	-----

1 点検・評価の概要

(1) 点検・評価の目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成されている事務局を様々な属性を持った複数の委員による合議により指揮監督し、中立的な意志決定を行うものとされています。

教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たし、住民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(2) 点検・評価の方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の権限に属する事務のうち、教育方針・教育目標に掲げた主要な施策・事業についての事務の管理及び執行状況を点検・評価個票により各所管課が可能な限り定量評価を実施しています。

(3) 学識経験者の知見活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検・評価の実施及び報告書の作成にあつては、評価者として町社会教育委員長 劔持 武 氏、群馬県立吾妻中央高等学校長 鎌田 幸生 氏により総合的な観点からご指導・ご助言をいただきました。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務〔前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む〕の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 中之条町教育大綱（抜粋）

基本理念

少子高齢化、高度情報化、国際化の進展及び地球環境との調和などが時代的な課題となっています。このような中で、学術及び文化やスポーツに親しみ、町民が生きがいのある生活をおくれるよう学校教育や生涯学習の充実を図ることによって、「ふるさと中之条町を愛し 明るく かしこく たくましく 未来を切り拓く人づくり」を目指します。

基本目標

1 幼児教育の充実

豊かな人生を歩むための土台として、自分自身をかけがえのない存在であると感じられる幼児教育を実現します。親と子の信頼関係や子ども相互の好ましい人間関係の構築を重要課題とし、家庭や地域社会と連携しながら一人一人を大切にされた教育指導を展開するとともに、幼児がのびのびと遊べる環境づくりを通して、人格形成の基礎を培います。

2 義務教育の充実

地域の特性を生かした魅力ある教育活動と、創意工夫のある主体的な教育活動が展開される学校を目指し、地域に開かれた、信頼される学校づくりを推進します。また、家庭や地域社会がそれぞれの役割に応じた教育機能を発揮し、学校と協力しながら子どもたちの教育に関われるよう、三者の連携をより一層推進するとともに、家庭や地域社会の教育活動への支援を行うことで、たくましく生きる力を育成します。

3 生涯学習の充実

(1) 学術及び文化の振興

多様な学術及び文化に親しむことを通して、町民一人一人が豊かな感性や創造性をはぐくむとともに、生涯を通して生きがいをもてる文化活動の場を提供します。また、地域に根ざした貴重な伝統文化や文化財の保護・保存・継承に努めるとともに、積極的な公開や活用を図ります。

(2) 生涯スポーツの振興

幼児から高齢者まで各個人に応じたスポーツに親しめるよう機会の充実を図ります。また、関係団体の育成や施設の整備等によりスポーツ活動の推進を通して、心身共に健康に生活できる環境を構築します。



平成29年度

中之条町教育行政方針



ふるさと中之条町を愛し
明るくかしこくたくましく
未来を切り拓く人づくり

1 幼児教育の充実

- 幼児教育の機会の拡充
- 安心・安全な保育の推進
- 保育の質の向上

2 義務教育の充実

- 学力向上及び特色ある学校教育の推進
- 地域に開かれた学校づくりの推進
- 豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実
- 安心・安全な学校教育の推進
- 心と体の育ちへの支援
- 特別支援教育の充実
- 六合地区の学校の在り方について継続検討

3 生涯学習の充実

- (1) 学術及び文化の振興
- (2) 生涯スポーツの振興

- 多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進
- 生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及

4 その他

- 六合地区における幼小中一貫の教育課程の検討
- 教育研究所の充実
- 学校給食の充実
- 奨学金制度の見直し・検討
- PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進
- 教育行政情報の発信

いっしょの学び・生活支援計画

英語力向上支援計画「ステップ」

中之条町教育委員会

4 中之条町教育委員会の教育行政・教育財政

(1) 教育行政

ア 教育委員会

教育の中立と教育行政の安定性を確保し、教育・文化の振興を図るため、中之条町の教育に関する業務は、町長から独立した行政委員会である教育委員会が担っています。

中之条町教育委員会は、教育長と4人の委員で構成されています。教育長は教育行政に関する識見を有する者のうちから、委員は教育・学術及び文化に関する識見を有する者のうちから、それぞれ議会の同意を得て町長が任命します。

任期は教育長が3年間、委員が4年間です。

イ 教育委員

平成29年度

氏名	職務	任期
宮崎 一	教育長	平成28年10月1日 ～ 平成31年9月30日
登坂 初夫	教育長職務代理者	平成26年10月1日 ～ 平成30年9月30日
清水 博巳	委員	平成28年10月1日 ～ 平成32年9月30日
小菅 加代子	委員	平成28年10月1日 ～ 平成31年9月30日
高橋 久夫	委員	平成29年10月1日 ～ 平成33年9月30日

ウ 教育委員会会議

教育委員会会議は毎月開催しています。平成29年度は定例会議を12回開催し、議案43件、議題1件、協議事項12件を審議しています。

各会議の議決案件等は下記のとおりです。

4月定例会議 平成29年4月7日開催

議案第1号 平成29年度中之条町教育委員会関係人事異動について

議案第2号 平成29年度教育行政方針の策定について

議案第3号 中之条町教育委員会の組織に関する規則の一部を改正する規則について

議案第4号 中之条町幼稚園保育料徴収規則の一部を改正する規則について

議案第5号 中之条町立六合こども園管理運営規則の一部を改正する規則について

議案第6号 平成29年度中之条中学校外部講師の委嘱について

議案第7号 2017連合群馬ふれあいフェスティバル in 北部の後援依頼について

議案第8号 平成29年度ぐんまいいきチャレンジ「北毛フレンドリークラブ2017
の後援について

5月定例会議 平成29年5月15日開催

- 議案第1号 平成29年度中之条町学校評議員の委嘱について
議案第2号 平成29年度中之条町給食センター運営委員会委員の委嘱について
議案第3号 平成29年度中之条町社会教育委員・人権教育推進委員の委嘱について
議案第4号 平成29年度アウトメディア推進委員の委嘱について
議案第5号 平成29年度歯と口の健康週間の共催依頼について
議案第6号 平成29年度幼児教育センター「夕やけ保育研修会」の共催依頼について

6月定例会議 平成29年6月19日開催

- 議案第1号 平成29年度教育費予算の補正について
議案第2号 中之条町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正に
ついて
議案第3号 平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
議案第4号 中之条町歴史と民俗の博物館「ミュゼ」運営審議会委員の委嘱について
議案第5号 平成29年度中之条町教育支援委員会委員の委嘱について
議案第6号 第52回群馬県小・中学校音楽教育研究会「吾妻大会」の共催について

7月定例会議 平成29年7月18日開催

- 議案第1号 平成29年度教科書の採択結果について
議案第2号 平成30年度使用教科用図書採択について
議案第3号 平成29年度上信越高原国立公園志賀高原地域 志賀高原・草津万座地
域子どもパークレンジャー事業の後援に係る事務執行の報告について
議案第4号 平成29年度第13回群馬県ジュニア数学コンクールの後援について

8月定例会議 平成29年8月24日開催

- 議案第1号 平成29年度教育費等予算の補正について
議案第2号 平成28年度教育費等決算について
議案第3号 平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
議案第4号 平成29年度自殺対策・心の健康づくり事業の後援について
議案第5号 第55回吾妻警察署長杯ソフトテニス大会の共催について

9月定例会議 平成29年9月21日開催

- 議案第1号 平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
議案第2号 「家族草子2017 in AGATSUMA」の後援依頼について

10月定例会議 平成29年10月2日開催

議題 中之条町教育委員会教育長職務代理者の指名について

11月定例会議 平成29年11月9日開催

議案第1号 教職員の人事について

議案第2号 第26回吾妻郡バスケットボールリーグの後援依頼について

12月定例会議 平成29年11月29日開催

議案第1号 平成29年度教育費等予算の補正について

議案第2号 平成29年度準要保護児童の追加認定について

1月定例会議 平成30年1月17日開催

協議事項

- (1) 郡内生徒数の推移について
- (2) 要保護及び準要保護児童生徒の現状について
 - ・私立学校に通学する児童生徒への対応について
 - ・経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒保護者の把握について
- (3) ぐんま教育フェスタの参加申し込みについて
- (4) その他

2月定例会議 平成30年2月23日開催

議案第1号 県費負担教職員の異動内申案の承認について

議案第2号 平成28年度教育委員会の点検・評価について

議案第3号 平成29年度教育費等予算の補正について

議案第4号 中之条町中之条地区遠距離通学児童生徒通学費補助金交付
要綱の全部改正について

議案第5号 平成29年度準要保護児童の追加認定について

議案第6号 第29回北毛地区還暦親善野球大会の後援について

協議事項

- (1) 準要保護世帯に対する就学援助（新入学用品費）の事前支給について
- (2) 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の任命について
- (3) 六合地区学校等の在り方を考える懇談会について
- (4) その他

3月定例会議 平成30年3月13日開催

議案第1号 教職員の人事について

議案第2号 町費負担教職員(幼稚園・こども園・保育所)の異動原案の承認について

議案第3号 第24回全国花のまちづくり中之条大会の後援について

協議事項

- (1) 六合こども園管理運営規則の改正について
- (2) 総合教育会議の議題について(平成30年3月19日(月) 午後13:30 町長室)
- (3) 適応指導教室の設置及び管理運営に関する要綱、英語検定料助成金交付要領について
- (4) その他

(2) 総合教育会議

第1回総合教育会議 平成29年4月7日開催

- (1) 平成29年度教育行政方針(案)について
- (2) その他

第2回総合教育会議 平成29年12月20日開催

- (1) 「英語力向上支援計画ステップ」及び「こどもの学び・生活支援計画」に関する調査について
- (2) アウトメディアについて
- (3) 六合中学校のあり方について
- (4) 管内の学校等の状況について
- (5) その他

第3回総合教育会議 平成30年3月19日開催

- (1) 平成29年度の総括について
- (2) 平成30年度における取り組みについて
 - ・中之条町適応指導教室の設置について
 - ・中之条町英語検定料補助金について
 - ・英語教育の取り組みについて
 - ・六合地区学校等の在り方を考える懇談会について
- (3) その他

(3) 教育財政

ア 教育費の推移

下表は、平成25年度の決算額を基準の指数とした過去4年間の決算額を各項目別に比較しています。

	平成25年度	指数	平成26年度	指数	平成27年度	指数
教育費総額 A	1,892,912	100	2,122,622	112	1,261,713	67
教育総務費	109,577	100	97,068	89	94,123	86
小学校費	780,817	100	1,108,296	142	136,108	17
中学校費	260,503	100	154,144	59	196,589	75
幼稚園費	174,807	100	142,270	81	163,983	94
社会教育費	309,039	100	324,642	105	385,727	125
保健体育費	258,169	100	296,202	115	285,183	110
一般会計歳出 B	9,551,735	100	9,733,470	102	10,201,505	107
A/B	20		22		12	

	平成28年度	指数	平成29年度	指数
教育費総額 A	1,241,940	66	1,089,824	58
教育総務費	88,753	81	102,777	94
小学校費	81,296	104	82,254	105
中学校費	196,790	76	194,634	75
幼稚園費	162,049	93	188,383	108
社会教育費	259,680	84	261,706	85
保健体育費	453,372	176	260,070	101
一般会計歳出 B	10,336,814	108	10,293,086	108
A/B	12		11	

5 点検・評価

平成29年度の教育委員会各課の懸案事項など主要な施策・事業を教育行政方針に掲げた体系を基に整理しました。

また、事業実施担当課において、点検・評価票を用い、施策・事業の目的に対して可能な限り定量評価を行いました。

学識経験者の意見（外部評価）

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する下記の方々からご意見等をいただきました。

（五十音順、敬称略）

領 域	氏 名	所 属・役職
学校教育分野	鎌田 幸生	吾妻中央高等学校長
生涯教育分野	剣持 武	町社会教育委員会長

幼児教育の充実

○幼児教育機会の拡充（鎌田 幸生 氏）

子育て支援センターの開設や一時保育等の拡充を行い、保護者の子育て支援や負担軽減、通学区域の変更を行い、幼児教育の機会の拡充が行われ、一定の成果が得られている。今後も保護者への周知を図り一層の充実を図りたい。

○安心・安全な保育の推進（鎌田 幸生 氏）

3歳児安全担当職員の配置、園庭の改修等を行い、安心・安全な幼児教育の場が確保されてきている。より制度を高める継続的な取り組みが必要。

○保育の質の向上（鎌田 幸生 氏）

多様化する幼児に対応すべく、個別支援担当職員の配置がなされ一定の成果が見られる。特別支援教育導入から11年が経過し、一層の充実が望まれる。個別対応の度合いや、程度が増す中での柔軟な対応が必要であり、質的な向上も必要と考える。

義務教育の充実

○学力の向上及び特色ある学校教育の推進（鎌田 幸生 氏）

A L T配置や英語教育支援員の配置による英語教育の充実が推進されていると判断できる。各学齢期に対応した事業の導入や指導者の質的向上の研修等が適切になされている。また、児童生徒の学びの到達確認においても方式を変更し、より再現性が高く、評価フィードバックされるものになっており評価できる。新学習指導要領導入に対応し常に点検を行いながら推進されることを望む。

○地域に開かれた学校づくりの推進（鎌田 幸生 氏）

中之条町の資源を活かした、事業の推進が多く見られ、児童生徒が、「ふるさと中之条」を意識する優れた取り組みと捉えられる。また地域住民が学校を訪れる機会の設定もされており、多様な切り口からのアプローチを見つけることにより一層の充実が期待できる。

○豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実（鎌田 幸生 氏）

夏季の暑さ対策への早急な取り組みについて、予算計上されており、改善が見込まれている。

中之条町の地域資源を活用した、体験活動が実施されており、中之条地域全体に対する理解を深め、地域愛を深める活動になっていると捉えられる。今後も、未来の中之条町を背負っていく児童生徒に、地域の良さ、素晴らしさが伝わるプログラムの編成が必要と考える。

○安心・安全な学校教育の推進（鎌田 幸生 氏）

多様な個性や課題を有する児童生徒がおり、その対応への多様化が望まれている。心の相談員であったり、養護補助教員、見守り支援員等で対応を行っており、一定以上の成果をあげている。多様な個性に対応するために、職種はいずれにしろ1人でも多くの職員が当たれるような支援体制の充実とその構築が必要である。

○心と体の育ちへの支援（鎌田幸生 氏）

児童生徒を取り巻く環境は、日々刻々と変化し、多様化が進んでいる。いじめ未然防止対策、アウトメディア推進、人権学習等心の健全育成に必要な取り組みがなされ、成果をあげている。態様に変化をし続けるため、今後も不断の取り組みが必要となってくるとともに引き続きの啓発活動をお願いします。

スクールバス利用の児童生徒数が多いことから、体力向上のための事業の充実を図りたい、小・中学校期の運動経験が、その後の、競技スポーツや生涯スポーツにつながる観点から運動習慣の定着に努めていただきたい。

○特別支援教育の充実（鎌田 幸生 氏）

特別支援教育施行から11年が経過し、発達障害を持つ児童生徒数の認知は、増加している。個に応じたニーズに対応するための特別支援教育支援員の配置がなされ、成果をあげてきている。引き続き支援員の配置を継続し早期段階からの困り感への対応、ならびに特別な支援が必要な、児童生徒情報共有体制の構築をお願いしたい。

○六合地区の学校の在り方について継続検討（鎌田 幸生 氏）

六合地区の学校の在り方について、3回の懇談会、1回の座談会を開催、地区住民への学校の在り方を伝えるとともに方向性について意見等の聴取を実施し、今後の在り方について、多角的な側面からの検討がなされ、座談会等とおして六合地区の子ども達にとって良い学習の場が提供できる方向性につなげたい。

生涯学習の充実

○多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進（劔持 武 氏）

・中之条大学による多様な講座・教室の開設

中之条大学は、町民に応えた事業を総合的に実施し、充実した講座や教室の成果は、学習者の生きがいづくり、地域づくりにもつながり、参加者の増加は、事業として高く評価したい。

幼児から高齢者までの各層に応じたプログラム作りは、魅力あるものとしてより参加意欲を高めるものを期待したい。

・社会教育施設の管理と利用促進

ツインプラザは、常に安全・安心・快適な学習の場を提供する取り組みとして、大いに評価できる。利用者も多いので、今後も地域住民の貴重な施設として、効果的な運営・管理を期待したい。

・文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進

各種社会教育団体の活動は、それぞれの分野で苦難活動を乗り切っている面もある。

社会文化活動参加者の高齢化・若年会員の減少等で活動範囲も狭く、参加者の固定化による活動に、若い世代の参加協力と普及啓発活動を期待したい。

・六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援

地区公民館は、人間が生きるための「住民の学校」として、地域の個性を生かした公民館活動を実施している。住民の減少は、全国的課題である。公民館事業は、住民の生活課題と地域課題で見直し、公民館の整備確立をしなやかに貫き通す支援を期待したい。

・博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動

新資料中心に開館、著名人の作品等の資料を通して、町内の温泉の魅力を紹介。中之条町の重要文化財のひなまつり展・むかしの道具展関連講座は教育資料としても高く評価したい。今後も、新たな企画運営方法の開発を期待したい。

・町内文化財の保護・保全と伝統芸能の映像による記録化

貴重な伝統文化や文化財保護・保存・継承として映像の記録化は、次世代伝承の一方策である。数多い地域に根ざした文化財等は、人任せにしない地域社会をつくるために、地元住民が価値ある文化財として、日常の管理と保存、積極的な快諾・地元管理費の一部補助で、新たな支援等も視野に入れた取り組みを期待したい。

・チャツボミゴケ公園の保存活用のための計画策定委員会の立ち上げ

「生物群集の鉄鉱生成地」を中之条町の宝として、さらに日本の宝としても、後世に引き継いでいくよう、保存・活用に向けた計画・実施を期待したい。

- ・赤岩重要伝統的建造物群保存地区・東谷風穴等の指定文化財の調査や整備の促進
歴史的景観六合赤岩地区、日本の典型的な山村風景を残す養蚕集落の保存活用及び桁窪の東谷風穴整備事業の着実な推進を期待したい。
- ・「ねどふみとスゲ細工」「メンパ木工細工」等の技術継承者育成への支援
山間の自然を利用し、木工やスゲ細工で生活するねどふみ民俗文化の風習は、全国にも類例がなく貴重な民俗文化財である。
民俗文化財調査委員会を設置し、地域に根ざす貴重な技術文化の記録資料の収集や映像で後世に継承したり、新たな後継者育成の開発を期待したい。
- ・アウトメディア推進委員会による広報啓発活動の推進
アウトメディアのきまりの啓発と徹底、子どもたちが、電子メディアの使用により健全育成の阻害と犯罪被害の防止を目的としたアウトメディア推進委員会の取り組み、「児童生徒の標語・ポスター等」「専門医の講演会」「アウトメディアのきまり作成と配布」は大いに評価できる。
今後、子どもたちをネット犯罪被害防止を目的とした研修や、専門家の招聘した講演会、家庭でのルール等で青少年の健全な体と心の育成が、徹底できるように啓発し続け、町全体で健全育成に取り組む事業を期待したい。
- ・図書館における各種コーナーの工夫や関係団体・学校と連携した読書の推進
図書館の充実に努め、読み聞かせや巡回図書交換、夏休み期間に子供向けの「読書スタンプラリー」の実施など多読の工夫に応えた取り組みを評価する。
ボランティアサークル活動は、図書館の大きな刺激になっており、図書館利用を促進する上でも、読み聞かせボランティア育成の支援を期待したい。

○生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及（劔持 武 氏）

- ・小原崎テニスコートの改修
老朽化テニスコートの改修及びフェンスの更新工事は、施設環境の整備確立により、利用者の利便性の改善及びスポーツ愛好者も絶賛すると評価する。
- ・体育施設の管理と利用促進
総合運動場は、団体・チーム・特殊競技等の練習、試合、大会など利用度が高いことは評価できる。
各地区では、廃校のグラウンドや体育館など学校体育施設を社会体育施設として重宝している。
プール施設は、使用期間が短い割に維持費も高く、運営管理も容易でないが、学校が廃校となり、プールを使用できない。従って、町民プールは貴重である。

・スポーツ推進委員会・体育協会等の連携協力

保健体育推進事業として、町内の体育関係団体と連携を図り、町民が生きがいをもってスポーツに親しむ環境の維持は評価できる。

各種大会の参加者確保は、町民のスポーツへの理解と支援なくしては望めない。したがって、町のさらなる広報や参加支援等の充実を期待したい。

・総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」等の事業への支援・協力

スポーツ教室や講習会の実施は、事業内容が把握でき、スポーツへの関心、競技・大会などの参加意欲・競技力向上が期待できる。今後も、競技経験者を中心に幼児から高齢者まで親しめるスポーツの普及を期待したい。

・「美野原花マラソン」「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による

生きがい・健康づくりの醸成

「美野原花マラソン」「中之条まちなか5時間リレーマラソン」事業は、町内外から多くの参加者があり、交流人口増加を通じて、町の魅力を町外へ発信する良い機会であり高く評価したい。

走りやすいコースは評判も良く、インターネット・FAX・情報発信等で参加者の確保は期待できる。花マラソンでは、会場周辺の駐車場の整備拡張を期待したい。

その他

○六合地区における幼小中一貫の教育課程の検討（鎌田 幸生 氏）

一貫教育推進協議会を設立し今後の方向性についての検討が開始された。少人数の教職員での有機的、合理的な指導が適切に行われること、一定人数以上での集団での学び場の設置の工夫が必要不可欠と考える。一貫教育を通じ、教育だけにとどまらず、六合の良さを発信する仕掛けにつなげられればと考える。

○教育研究所の充実（鎌田 幸生 氏）

学習指導の工夫と改善に向け教育研究所の活動がより活発化されている。特に小学校からの外国語指導の導入に伴い、指導者の資質向上が必至でありこの役割を果たすことから考えても有用性を評価する。

また、いじめ防止こども会議の開催を通し、各学校へ共通の事項として本事業の趣旨が伝えられたことは大きく評価できる。また、各学校でのフィードバックの方法を検討することにより、更なる事業の充実が見込まれる。

地域学習副読本改訂においては、新学習指導要領に対応した内容とされた。次回の改訂に向けての準備を進めていただくとともに、学習指導要領の内容と照らし合わせながら地域愛がはぐくめる教材となるよう工夫をしたい。

○学校給食の充実（鎌田 幸生 氏）

児童生徒の安心・安全な給食の確保に向け、努力がなされている。給食確保の観点から、県への継続的な要望をお願いするとともに、増加傾向である食物アレルギー対応の推進も図りたい。

○奨学金制度の見直し・検討（鎌田 幸生 氏）

奨学金返還期間の延長がなされ、より活用しやすい制度になってきていると考える。今後も奨学金制度の継続を図り、教育の機会均等を目指す中之条町で有りたい。

○PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進（剣持 武 氏）

児童・生徒の健全育成に、町内PTA活動で青少年育成推進委員と連携した取り組みを評価したい。

PTA活動は、学校の完全週五日制実施の法改正にともない学校教育と社会教育充実を図るためにその果たす役割は大きく期待されている。PTA活動の負担が大でもPTA連携の役員は的確に受け入れ、実践する中から、共に生きるための協働と共感を創りだすことを期待する。

○教育行政情報の発信（剣持 武 氏）

教育委員会独自ホームページを立ち上げ、一般公開したことは、時代の要請に応えた最大のメリットと高く評価したい。

幼児教育の充実

○幼児教育の機会の拡充

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	幼児教育の機会の拡充			
1 取り組み目標	地域子育て支援センターや一時保育の充実による未就園児及び保護者への支援			
2 取り組みの概要	中之条保育所に子育て支援センターを開設した。また伊勢町保育所・六合こども園において一時保育を、中之条幼稚園・沢田幼稚園において延長預かりを実施した。			
3 実績・点検評価	<p>中之条町地域子育て支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間活動日数 244日 年間利用者数 950名 平均利用親子組数 3.9組 ・対象者 未就園児と保護者 ・活動内容 子育て支援、情報交換の場の提供、イベントの開催等 <p>一時保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊勢町保育所 年間開所日数 263日 1日の開所時間 8時間 年間利用児童数 224名 ・六合こども園 年間開所日数 142日 1日の開所時間 8時間 年間利用児童数 14名 <p>延長預かり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条幼稚園 年間実施日数 229日(平日:182日、長期休業日:47日) 年間延べ利用児童数 4,785名(平日:4,467名 長期休業:318名) ・沢田幼稚園 年間実施日数 148日(平日:115日、長期休業日:33日) 年間延べ利用児童数 939名(平日:908名 長期休業:31名) <p>子育て支援センター及び一時保育、延長預かりにより、保護者の子育て支援及び負担軽減を図った。</p>			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
4 課題・対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・中之条幼稚園の延長預かりでは、学校行事(授業参観・学級懇談会等)を理由とした延長預かりを実施していなかったため、保護者のニーズに応えきれなかった。 ・平成30年度から、学校行事の際に、就労や看護等の条件は問わず、希望者に対して延長預かりが利用できるよう、中之条小学校と連携の基に制度の見直しを実施する。 ・見直し内容や利用方法については、平成30年度の入園式で保護者に周知する。 			
	方向性	A	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	幼児教育の機会の拡充			
1 取り組み目標	幼稚園の通学区域変更による幼児教育の機会の拡充			
2 取り組みの概要	沢田幼稚園の通学区域を旧中之条町全体とした。			
3 実績・点検評価	<ul style="list-style-type: none"> ・通学区域変更により幼児教育の機会の拡充を図った。 ・今年度、以前は区域外であった区域から2名が沢田幼稚園に入園した。 ・入園希望者向けの幼稚園説明会を3回開催し、通学区域変更の周知と各幼稚園の取り組みを紹介した。 参加者：中之条幼稚園会場18名、沢田幼稚園会場5名、六合こども園会場1名			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
4 課題・対応策	来年度以降も引き続き幼稚園説明会を開催し、通学区域変更の周知を図る。開催時期、説明内容、説明方法等については、改善し実施する。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

幼児教育の充実

○安心・安全な保育の推進

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全な保育の推進			
1 取り組み目標	「3歳児安全担当職員」の配置による安心・安全な保育の推進			
2 取り組みの概要	幼稚園・保育所の3歳児に安全係を配置した。			
3 実績・点検評価	伊勢町保育所に1名、中之条保育所に1名、中之条幼稚園に2名3歳児安全担当職員を配置した。 管内幼稚園・保育所の3歳児クラスにおいて、安心・安全な保育が推進できた。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
4 課題・対応策	安全係は有資格者が望ましいが、全員、有資格者とはならなかった。今後も必要に応じ、有資格者を含めた人員確保に努めたい。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
 (平成29年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全な保育の推進			
1 取り組み目標	中之条幼稚園の園庭の全面改修			
2 取り組みの概要	「幼稚園運営管理事業(事務局分)」 国の補助を受け、中之条幼稚園園庭改修工事を実施した。			
3 実績・点検評価	雨水等の影響による凹凸が整地されたことにより園庭の排水がスムーズになり、遊具もリニューアルしたため園児の安全環境・教育環境が改善された。(事業費24,840千円(国補助6,732千円) 工期 平成29年6月22日～平成29年10月6日)。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
4 課題・対応策	当初事業目的は概ね達成したが、今後は西側の砂場にもカーポートを追加するなど改善していきたい。			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

幼児教育の充実

○保育の質の向上

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	幼児教育に充実		担当課	こども未来課
	保育の質の向上			
1 取り組み目標	「個別支援担当職員」の配置による幼児の個性にあった保育の推進			
2 取り組みの概要	特別な支援が必要な幼児に対し、個別支援担当職員を配置した。			
3 実績・点検評価	伊勢町保育所に5名、中之条保育所に2名、中之条幼稚園に1名、個別支援担当職員を配置した。 対象幼児の特性に応じた配置体制を取った。 対象幼児が中之条幼稚園から伊勢町保育所に転出した際は、支援員も同様に異動し、柔軟に対応した。			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
4 課題・対応策	支援員配置に明確な基準がなく、現場の希望と配置数の調整に苦慮する面がある。 配置基準の明確化が必要であるが、支援の必要性は個々に異なるため難しい。			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため修了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	保育の質の向上			
1 取り組み目標	平成30年からの幼稚園教育要領及び保育所保育指針に対応した保育の推進			
2 取り組みの概要	平成30年度より、幼稚園では新幼稚園教育要領、保育所では新保育所保育指針が完全施行される。これを周知徹底するために、幼稚園に対しては、計画訪問の実施にあわせて、新教育要領の内容について研修を実施した。保育所に対しては、連絡会議にて新保育指針の内容について研修を実施した。			
3 実績・点検評価	<p>○計画訪問の実施 全職員を対象に、新幼稚園教育要領について研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条幼稚園6/5 ・沢田幼稚園6/8 ・六合こども園6/13 <p>○保育所連絡会議6/21 所長、主任を対象に、新保育所保育指針について研修を実施した。</p>			
	点検結果	B	<p>A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った</p>	
4 課題・対応策	特に、幼児を預かる時間の長い保育士については、研修機会の確保が難しいといえる。ローテーションを組むなど、時間を生み出す工夫をして、今後も研修機会を作り、資質向上を図っていく必要がある。			
	方向性	B	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施</p>	

義務教育の充実

○学力向上及び特色ある学校教育の推進

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 取り組み目標	ALTの増員による生きた外国語教育の充実			
2 取り組みの概要	7月に2名の新規招致を行った。うち1名は増員のため、中之条町のALTは2名から3名配置となった。			
3 実績・点検評価	中之条小学校に1名、中之条中学校に1名、六合地区に1名、ALTを配置した。常に学校にALTがいる環境が整えられた。			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
4 課題・対応策	ALTを中之条小学校に1名、中之条中学校に1名、六合地区に1名配置したことにより、生きた外国語教育の充実が図られた。今後、ALTのより効果的な活用について、学校とともに考えていきたい。			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 取り組み目標	英語教育支援員の配置によるきめ細かな学習の推進			
2 取り組みの概要	ALTの増員と総合的に勘案し、管内の学校に英語教育支援員を配置した。			
3 実績・点検評価	中之条中学校に2名、六合地区に1名、英語教育支援員を配置した。授業だけでなく、スピーチコンテストの練習等にも英語教育支援員を活用したことで、きめ細やかな英語学習の推進が図れた。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
4 課題・対応策	支援員は有資格者が望ましいが、全員、有資格者とはならなかった。有資格者を含めた人員確保に努めたい。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 取り組み目標	「複式学級解消教諭」の配置等による小規模校支援の推進			
2 取り組みの概要	六合小に県費により複式学級解消に係る非常勤講師が配置される。 配置対象は授業時間に限られるため、対象教諭が1日勤務できるよう、不足する部分を町費で負担した。			
3 実績・点検評価	六合小学校に1名、複式学級解消教諭を配置した。 町費による後補充により、対象教諭が1日勤務することが可能となった。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
4 課題・対応策	引き続き配置するための予算を確保する。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 取り組み目標	町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実			
2 取り組みの概要	教師の力量に応じた資質向上を目指し、各校園に対し年1回の計画訪問に加え、校園の要請による指導訪問を実施した。			
3 実績・点検評価	<p>○計画訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条幼稚園 6/5 ・沢田幼稚園 6/8 ・六合こども園 6/13 ・中之条小学校 5/25、26、29 ・六合小学校 6/23 ・中之条中学校 9/28、29 ・六合中学校 9/21 <p>○要請訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校 4/20、26、7/19、24、8/28、9/26、10/27 ・六合小学校 4/28、5/12、6/2、10/20、11/10 ・中之条中学校 6/7、7/5、10/13、17、24 ・六合中学校 4/18、5/12、5/24、6/9、14、11/7、27 <p>指導主事の助言等により、各校園が自校の教育の在り方について見直す事ができた。</p>			
	点検結果	B	<p>A: 目標を上回って達成</p> <p>B: 概ね目標どおり達成</p> <p>C: 目標を下回った</p>	
4 課題・対応策	指導主事が1名のため、スケジュールの調整及び専門分野についての高度な指導等について支障がある。			
	方向性	B	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了</p> <p>B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要</p> <p>C: 改善を加えて実施</p>	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 取り組み目標	標準学力検査を集団準拠型から目標準拠型へ変更することによる授業改善の促進			
2 取り組みの概要	標準学力検査を、絶対評価法に基づく標準学力検査であるCRTから相対評価法に基づく標準学力検査であるNRTに変更した。これは、NRTは年度末に実施する設計になっているため、児童・生徒がその年度に身に着ける必要のある学力について、実態を客観的に把握でき、個別の補充学習や授業改善に役立てることができるためである。			
3 実績・点検評価	<p>標準学力検査NRTの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期:1月～2月 ・対象学年:小学校1年～2年(国語、算数) 小学校3年～6年(国語、算数、理科、社会) 中学校1年～2年(国語、算数、理科、社会、英語) ・評価方法:絶対評価(身に着けるべき内容に対して、どれだけ身に着けたかを計る) ・結果の活用:年度内の授業改善、個別の補充学習等 			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
4 課題・対応策	<p>1年間の学習の定着状況を、その年度内に把握することができるため、年度内にデータに基づいた授業改善や補充学習等にを実施することができた。</p> <p>課題としては、検査の実施時期が年度始めであったCRTから年度末のNRTに変更になったことに対して、その趣旨及び活用方法を十分に理解しない教員がみられたことである。引き続き丁寧に、検査を変更したことの趣旨及び活用方法について周知を進めていく必要がある。</p>			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 取り組み目標	各校の実態を生かした「パワーアップ教室」等の実施			
2 取り組みの概要	児童生徒の学力向上を目的に、各校の実態に応じて長期休業中に補習を実施する。			
3 実績・点検評価	実施学校及び開催日数 ・中之条小学校 夏期3日 ・六合小学校 夏期2日 ・中之条中学校 夏期20日、冬季3日(部活動前後に実施) ・六合中学校 夏期14日、冬季7日(部活動前後に実施) 特に学力が低位の児童生徒に対して、基礎的な学力の向上に役立っていた。			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
4 課題・対応策	児童生徒の学力の底上げについて、各校とも効果が認められる。 しかしながら、特に中学校において、部活動の活動時間と教職員の研修の合間を縫って日程及び時間を設定している実態がある。今後は、教職員の休暇取得推進と相いれないよう課題に対しても考慮する必要がある。			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 取り組み目標	家庭学習・読書習慣の育成及び形成への支援			
2 取り組みの概要	望ましい家庭学習と読書習慣の定着を目指し、各校の実態に応じた家庭学習への計画的な取り組みと、朝読書等を通じた学校図書館利用を推進した。			
3 実績・点検評価	<p>平日一日あたりの学校外での勉強時間が30分以下の児童生徒の割合(小6、中3調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校 4.4% ・六合小学校 22.2% ・中之条中学校 4.3% ・六合中学校 0.0% <p>全国平均(小学校9.9%、中学校12.8%)と比べ、本町の児童生徒はおおむね家庭学習に取り組んでいるといえるが、家庭学習に向かう習慣のない児童生徒が一定数いるものと考えられる。</p>			
	点検結果	B	<p>A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った</p>	
4 課題・対応策	<p>全国平均を上回るものの、読書量が学年相応でない児童生徒がみられる。今後は町として取り組んでいるアウトメディアの推進と連携を図って取り組みを充実していく必要がある。</p>			
	方向性	B	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施</p>	

義務教育の充実

○地域に開かれた学校づくりの推進

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	地域に開かれた学校づくりの推進			
1 取り組み目標	学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」による連絡及び調整、並びに人材活用の積極的推進			
2 取り組みの概要	学校ボランティアの斡旋や職場体験学習の協力事業所との連絡調整をした。			
3 実績・点検評価	各校の要請に応じ、小学校ではミシン指導・昔遊び・見学体験など、中学校ではマナー指導・保育実習・和太鼓指導など必要な人材を必要な時期に紹介することができた。また、中学生の職場体験事業所との連絡調整も滞りなく行うことができた。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
4 課題・対応策	様々なニーズに応えられる学校ボランティアの人材発掘と活用促進。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	地域に開かれた学校づくりの推進			
1 取り組み目標	学習支援や安全パトロール等、「学校お助け隊」による学校支援活動の推進			
2 取り組みの概要	小学生の安全な登下校を確保するため、防災無線による児童の下校の広報を行い、学校と地域ボランティアの協力による登下校の見守り活動の支援に努めた。また、学校お助け隊の協力により様々な学習支援活動に取り組んだ。			
3 実績・点検評価	多くの見守りボランティア(233人)に協力いただき、横断歩道・交差点での見守り活動を実施し、下校時の安全が図れた。また、昔遊び(14人)、ミシン指導(13人)などの学習支援活動を行った。			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
4 課題・対応策	見守りボランティアの高齢化。また、見守りボランティアの安全確保のため装備を充実させたい。			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため修了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	地域に開かれた学校づくりの推進			
1 取り組み目標	学校行事等の地域への公開や共同開催の推進			
2 取り組みの概要	地域に開かれた学校を目指して、各校園の実態に応じて、運動会や文化祭を公開した。			
3 実績・点検評価	文化祭(作品展)の入場者数(のべ人数) <ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校 ステージ発表618人、作品展69人 ・中之条中学校 ステージ発表702人、作品展176人 ・六合小中学校(六合地区総合文化祭) 579人 			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
4 課題・対応策	特に29年度は児童生徒作品展を各校開催にしたことで、広く町民が校内に入る機会とすることができた。継続して作品展開催について、町民への広報していくことで、より開かれた学校を目指していく。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	地域に開かれた学校づくりの推進			
1 取り組み目標	「平成30年全国花のまちづくり中之条大会」と連動した教育活動の展開			
2 取り組みの概要	同大会実行委員会から管内小中学校への協力依頼に基づき、各校のにおいて教育活動を通じた取り組みの具体案を検討した。六合小学校長が花育部会長として参画した。			
3 実績・点検評価	平成30年7月21日から23日の3日間、花の駅美野原で開催される「平成30年全国花のまちづくり中之条大会」と連動した、管内各小中校の具体的な取組内容を、平成29年12月19日開催の第3回実行委員会において、下記のとおり決定した。 <ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校: バイテック文化ホールにおいて、「花の絵画展示」、街路沿い花壇作業への協力 ・中之条中学校: 灯りの会の行燈に入れる「花の絵」の作成、街路プランター設置への協力 ・六合小学校: バイテック文化ホールにおいて、「花の写真展示」、街路プランター設置への協力 ・六合中学校: バイテック文化ホールにおいて、「シラネアオイの植栽活動、チャツボミゴケ生態調査のパネル展示」 			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
4 課題・対応策	来年7月21日に開催される「平成30年全国花のまちづくり中之条大会」の実施時期を踏まえた、各校の計画的な取組みと、実行委員会のサポートの必要性。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

義務教育の充実

○豊かな活動を保障する教育環境の
整備・充実

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実			
1 取り組み目標	長期休業日の見直しによる授業日数の確保			
2 取り組みの概要	改正が予定されている新教育課程では、小学校高学年で標準授業時間が増えることが既に示されている。これに加え、近年は台風、大雪、インフルエンザによる学級閉鎖などにより、小中学校の授業時間の確保が難しくなっている状況がある。そこで、余裕を持った学校経営がなされる状況を目指し、学校の長期休業期間を見直し、暦上で3日間分の授業時間を確保できるように学校管理規則を改正した。			
3 実績・点検評価	<p>授業日数が増えたことにより、授業時間に余裕ができたため、より計画に教育を推進できるようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の授業日数(改正前→改正後) 中之条地区:203日→206日(中三198日) 六合地区 :204日→207日(中三199日) 			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
4 課題・対応策	改正初年度であるため、保護者への趣旨説明が徹底されない状況があった。引き続き、指導要領の改定等、学校を取り巻く状況等についてご理解いただけるよう、丁寧に説明をしていく必要がある。			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため修了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実			
1 取り組み目標	各学校における夏の暑さ対策についての検討			
2 取り組みの概要	六合小学校の廊下、特別教室に網戸を設置 中之条中学校南校舎普通教室へのエアコン設置計画推進のための教室温度の定点・定時観測の実施(国庫補助事業の要望を視野に)			
3 実績・点検評価	六合小学校の廊下、特別教室に網戸を設置した。 中之条中学校南校舎普通教室へのエアコン設置計画推進のための教室温度の定点・定時観測を6月6日から9月29日までの間、11時30分、14時30分の2回の定時観測を実施。 全63日中、室温が29度を超えた教室が43日と全体の68.3%となり、設置の必要性を客観的に認識することができた。 国庫補助事業については、平成30年度予定の補助事業について、国の補正予算により前倒しで事業実施が可能となり、3月補正予算に当該事業費を予算計上することができた。(明許繰越)			
	点検結果	A	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
4 課題・対応策	六合中学校については、平成29年度予算査定対象となったため、次年度予算により、2F教室、1F、2F廊下に網戸の設置を実現させたい。 中之条中学校の南校舎普通教室のエアコン設置工事について計画的、かつ安全に配慮した中で、早期の稼働に向けた工事計画としていきたい。 次年度については、六合小・中学校へのエアコン設置についても国庫補助等財源確保も考えたうえで推進したい。			
	方向性	A	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	子ども未来課
	豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実		

1 取り組み目標	「ふるさと体験事業」「白久保お茶講体験」「学校寄席」「尾瀬学校」「夢の教室」「シラネアオイの植栽」等の特色ある体験活動の実施
----------	--

2 取り組みの概要	「ふるさと体験事業」(ヘリコプター搭乗 平成29年10月5日) 「文化体験事業」(白久保お茶講体験 平成29年12月19日～21日・学校寄席 平成29年10月10日) 「小学校教育振興事業」(夢の教室 平成29年11月14日から16日) 「中学校教育振興事業」(シラネアオイの植栽 平成29年9月22日・尾瀬学校 平成29年8月30日)を実施した。
-----------	---

3 実績・点検評価	「ふるさと体験事業」中学校3年生に対して、ヘリコプターに搭乗して上空から町を見渡す体験をさせることで、ふるさとを再考する機会を提供することができた。 「白久保お茶講体験」小学校4年生に対して、無形民俗文化財に認定されているお茶講の体験をさせることで、ふるさとの伝統文化を学ぶ機会を提供することができた。 「学校寄席」小学校5・6年生を対象に学校寄席を実施し、本物の日本伝統芸能に触れさせることができた。 「尾瀬学校」中之条中学校3年生が参加し、環境保護などの学習を行うことができた。 「夢の教室」小学校5年生を対象とした、一流アスリートから将来の目標について学ぶ授業を通して、キャリア教育の充実を図ることができた。 「シラネアオイの植栽」六合中学校で実施し、地域の特性を生かした体験活動を通して、地域を深く知る機会を提供できた。		
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った

4 課題・対応策	より効果的な体験活動の在り方についての、学校との連携		
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実			
1 取り組み目標	中之条中学校野球場及びソフトボール場の改修			
2 取り組みの概要	国の補助を受け、中之条中学校野球場及びソフトボール場改修工事を実施した。			
3 実績・点検評価	雨水の排水が円滑になり、グラウンド状態が改善されたため、練習環境・安全環境が改善された。(事業費53,547千円(国補助13,489千円) 工期 平成29年10月5日～平成30年1月17日)。			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
4 課題・対応策	支柱周りの地面が若干陥没することがあり、また外野に荒い礫が発生するため、随時点検・補修等管理を行いたい。			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実			
1 取り組み目標	学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進			
2 取り組みの概要	<p>学校は、5月末までに申請書を提出する。 教育委員会は、申請書を審査し、概算払いで補助金を交付する。 学校は、3月上旬までに、実績報告書を提出する。 教育委員会は、実績報告書により実態を確認し、精算を行う。</p>			
3 実績・点検評価	<p>中之条小学校 ・助成金額:299,000円 ・主な助成内容:校外学習支援、英語活動推進補助、体力向上推進 六合小学校 ・助成金額:109,000円 ・主な助成内容:漢字検定支援、体育活動支援 中之条中学校 ・助成金額:214,000円 ・主な助成内容:教科外教育充実、校内環境整備、特別支援教育推進 六合中学校 ・助成金額:109,000円 ・主な助成内容:特色ある教育充実、教育活動支援</p> <p>年度当初に概算払いとして補助金を交付することで、各学校の特色・特性を生かした教育活動に対し、年間を通して助成できた。</p>			
	点検結果	B	<p>A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った</p>	
4 課題・対応策	<p>備品購入は補助金の対象外なため、学校の希望に添えない場合があった。今後は、助成事業の目的や内容等について、管内校長会や事務の共同実施において、早めに学校へ伝えるようにする。</p>			
	方向性	B	<p>A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため修了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施</p>	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実			
1 取り組み目標	<p>学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰 (日頃からよく努力し優秀な成果を上げた児童・生徒を表彰することにより、児童・生徒の意欲を高揚させ、充実した学校生活を送れるようにする。)</p>			
2 取り組みの概要	<p>・中之条町児童生徒表彰規程に則り、学校長から提出された推薦書に基づき教育長が表彰を行う。 ・表彰の時期と方法については、年度末に表彰状とメダルの授与を行うことで実施する。</p>			
3 実績・点検評価	<p>子どもたちの頑張りや努力、他の模範となる優秀な成果を称えることで、児童生徒の意欲向上、充実した学校生活を送ることの一助とすることができた。各校から、表彰者の推薦があり、下記のとおり表彰者を決定し、表彰状とメダルを授与した。</p> <p>・中之条小学校:24名(陸上4名、駅伝4名、バスケットボール14名、相撲1名、絵画1名) ・六合小学校:2名(学校長推薦2名) ・中之条中学校:21名(陸上2名、駅伝9名、テニス8名、学校長推薦1名、芸術文化活動1名) ・六合中学校:1名(学校長推薦1名)</p>			
	点検結果	B	<p>A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った</p>	
4 課題・対応策	<p>スポーツ、文化、学校生活や学習活動、それぞれの分野で、子どもたちの頑張りや努力、模範となる行動等の正確な把握に努める。</p>			
	方向性	B	<p>A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施</p>	

義務教育の充実

○安心・安全な学校教育の推進

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育の推進			
1 取り組み目標	不登校の未然防止及び解消に向けたスクールカウンセラーや「こころの相談員」等の活用促進			
2 取り組みの概要	中之条中学校に、こころの相談員1名を配置した。			
3 実績・点検評価	<p>中之条中学校に、こころの相談員1名を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校生徒に関連した相談 カウンセリング:235件(生徒・保護者:155件、担任等:80件) 家庭訪問:20回 ・相談室へ登校している生徒に関連した相談 カウンセリング:745件(生徒・保護者:546件、担任等:199件) 家庭訪問:35回 <p>相談内容の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ①集団不適合 76% ②情緒的な混乱 21% ③客観的な理由 2% ④精神的疾患の初期 1% <p>個別のカウンセリングだけでなく、家庭訪問や保護者との面談等も行い、不登校の未然防止や解消に努めた。</p>			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
4 課題・対応策	不登校や保健室登校・相談室登校の生徒が多く、心の相談員だけでは手が足りない。更に別な手立ても考えていく必要がある。			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育の推進			
1 取り組み目標	「養護教諭補助員」の新設による大規模校保健室機能の充実			
2 取り組みの概要	管内の大規模校に養護教諭補助員を配置した。			
3 実績・点検評価	中之条小学校に1名、中之条中学校に1名、養護教諭補助員を配置した。 養護教諭の補助だけでなく、アレルギーの子どもの給食対応等、きめ細やかな対応を行った。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
4 課題・対応策	保健室登校の児童・生徒が多く、そちらへの対応が増えたが、養護教諭補助として保健室機能の充実に寄与した。 今後についても、対応策を考えていく必要がある。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育の推進			
1 取り組み目標	中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を配置し、居心地の良い学校図書館づくりとスクールバス乗降の安全確保			
2 取り組みの概要	中之条小学校に学校図書兼スクールバス見守り支援員を1名配置した。			
3 実績・点検評価	<p>中之条小学校学校に、図書兼スクールバス見守り支援員1名を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの見守り スクールバス乗降時の人数確認や、子どもの様子観察等 子どもに寄り添った対応を行った ・学校図書館支援 学校図書館の環境整備 新着図書の選定、ラベル装着、配架等 読み聞かせボランティア4グループへの対応 (低学年に対し月に1回以上実施、日程調整、本の用意等) 			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
4 課題・対応策	<p>中之条小学校は、スクールバスにより登下校する児童が多い。スクールバスの見守りと学校図書館支援が兼務のため、図書館の環境整備について、進捗状況に課題がある。兼務ではなく、学校図書館支援員として、配置を考えていきたい。また、中之条町の児童生徒に読書を推進するために、管内全部の学校への配置を合わせて考えていきたい。</p>			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育の推進			
1 取り組み目標	スクールバスの安全運行確認と通学路の安全点検の実施			
2 取り組みの概要	毎月小中学校・委託業者・教育委員会3者による運行会議を実施し、運行管理・安全管理・危険箇所のチェック等に努めた。			
3 実績・点検評価	毎月会議を開くことによって、積極的な情報共有をはかることが出来、支障木の伐採・蜂の巣駆除等を行うことができた。また、土木事務所に対して通学路の危険箇所について改善要望を行った。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
4 課題・対応策	平成29年度に通学路の合同点検を実施できなかったため、毎年実施したい。			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

義務教育の充実

○心と体の育ちへの支援

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 取り組み目標	「いじめ防止基本方針」に基づく、いじめの早期発見と未然防止			
2 取り組みの概要	いじめ防止対策推進法に基づく町「いじめ防止基本方針」に則り、いじめの未然防止と法に基づくいじめの早期発見と迅速な対応を啓発した。また、法改正に伴い、「いじめ防止基本方針」の改訂作業を進めた。			
3 実績・点検評価	平成29年度いじめ事案認知状況(新規数のみ) <ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校 5件 ・六合小学校 0件 ・中之条中学校 2件 ・六合中学校 0件 いじめの適切な認知及び指導がなされていたといえる。また、各校の未然防止策により、重大事態が発生しなかった。			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
4 課題・対応策	いじめ事案に対しては、発生件数を分析することよりも、児童生徒の変化を鋭敏に察知することに意味がある。従って、小さな出来事に見えることでも、児童生徒の被害意識に寄り添い、適切に認知をし、対応していくことが重要である。その点では、今回の法改正及び方針の改訂の機会を捉えて、法の趣旨に基づいたいじめの認知について、教職員に対して周知を図っていく必要がある。 また、法改正による国「いじめ防止基本方針」の改訂に伴い、適切に町方針を改訂する必要がある。			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため修了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	生涯学習課
	心と体の育ちへの支援			
1 取り組み目標	「SNS接続器機等の不所持」啓発によるアウトメディアの推進			
2 取り組みの概要	<p>青少年対策事業</p> <p>中之条町の子どもたちが、テレビやDVD、ゲーム、ケータイ、スマートフォン、インターネットなどの電子メディアの過剰な使用や、誤った使用による健全な成長の阻害と犯罪被害の防止を目的とし、アウトメディア推進委員会を中心に啓発に努める。青少年育成推進員を中心に、街頭パトロールや夏休み手作り体験教室を実施する事で青少年の健全育成に努める。</p>			
3 実績・点検評価	<p>アウトメディア推進委員(委員25名)でアウトメディア講演会を開催。脳の働きとメディアとの関係やメディアと子どもたちをとりまく問題について考えるため、小中学校保護者を中心に全町民を対象に7月にツインプラザ交流ホールにて190名の参加で行った。</p> <p>・講師:田澤雄作氏 国立病院機構仙台医療センター小児科医師</p> <p>・演題:「メディアにむしばまれる 笑顔のない・大人になれない 子どもたち」</p> <p>「中之条町アウトメディアのきまり」を冬休み前に校舎所を通じ各家庭に配布。生徒用、児童用、園所用(保護者)、保護者用に分けて配布した。</p> <p>青少年育成推進委員会を中心に小中学校でのあいさつ運動の実施(2回)。街頭パトロール(3回)を実施した。</p> <p>夏休み親子体験教室を開催した。H29 六合地区 7人、中之条地区 8人参加</p> <p>アウトメディアの講話を学校・各種団体等で実施した。(全19回)</p>			
	点検結果	B	<p>A:目標を上回って達成</p> <p>B:概ね目標どおり達成</p> <p>C:目標を下回った</p>	
4 課題・対応策	<p>「SNS接続器機等の不所持」を徹底させる。アウトメディア活動の理解がまだまだ各家庭、一般に浸透していない。今後、「中之条町のアウトメディアのきまり」を定期的に配布し、家庭のルールを決め、各家庭で徹底できるよう継続して啓発していく。</p>			
	方向性	B	<p>A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了</p> <p>B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要</p> <p>C:改善を加えて実施</p>	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 取り組み目標	町手話言語条例の施行に基づく、手話や障がい者理解の啓発			
2 取り組みの概要	<p>住民福祉課担当職員と管内小中学校の連携により、各校で手話教室を開催し、聴覚障がい者への理解を深めるため、以下について学習する機会を作った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がい者について理解を深める。 ・手話について関心を持つ。 ・簡単な手話を覚える(簡単なあいさつ・自己紹介・会話) 			
3 実績・点検評価	<p>住民福祉課担当職員、町聴覚障害者福祉協会と各小中学校連携のもとに、下記のとおり管内小中学校において手話教室が開催でき、聴覚障がい者への理解を深めるとともに基本的な手話を覚えることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校：年10回、4・5年生の希望者22名が所属する手話クラブ活動として実施。あいさつ、自己紹介ができるよう学習し、校内音楽祭では「ビリーブ」の合唱に手話をつけて歌うことができた。 ・中之条中学校：12月実施、中学1年生対象121人 ・六合小学校：12月実施、3・4年生4人 ・六合中学校：12月実施、全校生徒27人 			
	点検結果	B	<p>A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った</p>	
4 課題・対応策	<p>今後とも継続的な聴覚障がい者理解の取り組みとなるよう、引き続き、住民福祉課職員・障がい者福祉協会、各小中学校が連携し、手話学習が実施できる体制を整えていく必要がある。</p>			
	方向性	B	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施</p>	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	生涯学習課
	心と体の育ちへの支援			
1 取り組み目標	人権週間等を軸とした人権集中学習の推進			
2 取り組みの概要	<p>人権教育推進事業 お互いを尊重しあい、差別のない明るく住み良い町づくりのための事業。法務省などが毎年12月4日から10日を入権週間と定めているのに合わせ、小中学生の標語コンクールを実施する。次代を担う小中学生が人権問題について標語をつくることにより、人権尊重の重要性や必要性についての理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身に付けることを目的に、啓発活動の一環として、この「人権標語」を募集する。</p>			
3 実績・点検評価	<p>代表作品の中から優秀な作品に、小学校低学年部門(1・2年生)・小学校中学年部門(3・4年生)・小学校高学年部門(5・6年生)・中学校部門とし、それぞれ次の賞をもうけた。○ 最優秀賞(1点) ○ 優秀賞(2点) ○ 奨励賞(数点) なお、入賞者には表彰状及び副賞を贈呈し、応募者全員に記念品を贈呈した。</p> <p>・標語コンクール参加者総数 1,096人 ・代表作品 83人 ・入賞者数 21人</p>			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
4 課題・対応策	<p>いじめや差別などが、さまざまな生活の場に存在しており、今後も人権教育啓発活動の周知徹底を継続していくことが必要。</p>			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 取り組み目標	特別の教科「道徳」を軸とした人権集中学習の推進			
2 取り組みの概要	新学習指導要領に基づき、小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から『特別の教科「道徳」』の全面実施となる。これに向けて各学校の道徳教育の在り方を見直し、更なる充実を図るとともに、人権集中学習と連携させて、児童生徒の心の育ちを促していく。			
3 実績・点検評価	各校とも校内研修等で、今後の道徳教育の在り方及び人権教育等について研修を深めた。 人権集中学習週間(人権講話・集会等) ・中之条小学校 12/1～8 ・六合小学校 12/4～8 ・中之条中学校 12/5～8 ・六合中学校 12/4～8			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
4 課題・対応策	小中学校とも、指導要領の改訂によって道徳教育に注目が集まっているこの機会を捉えて、特に道徳の授業の改善を図る方向で研修が進んでいることが成果といえる。授業改善は同時に評価の問題とも密接に関係するため、この点についても研修を深めていく必要がある。			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 取り組み目標	豊かな心の育成を目指した読書活動の推進			
2 取り組みの概要	読書活動を通じた豊かな心の育成を目指して、各校の実態に応じ、朝読書や読み聞かせ活動を推進した。			
3 実績・点検評価	平日一日あたりの読書時間が10分以下の児童生徒の割合(小6、中3調査) ・中之条小学校 19.1% ・六合小学校 11.1% ・中之条中学校 42.8% ・六合中学校 28.6% 全国平均(小学校33.6%、中学校46.4%)と比べ、本町の児童生徒は読書をよくしているといえるが、読書の楽しさが十分浸透しているといえる状況とはいえない。			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
4 課題・対応策	全国平均を上回るものの、読書量が学年相応でない児童生徒がみられる。今後は町として取り組んでいるアウトメディアの推進と連携を図って取り組みを充実していく必要がある。			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 取り組み目標	児童会・生徒会等による自治的な活動の促進			
2 取り組みの概要	社会性の育成の観点においては、児童会・生徒会活動等における自治的な異年齢集団活動を通して、適切なリーダーシップ及びフォロアーシップを育成することが重要である。各校の実態に応じて、児童生徒の発達段階を踏まえた計画を組織的に推進できるようにする。			
3 実績・点検評価	各校の実態に応じ、発達段階に応じた適切な児童会・生徒会活動が実施された。 活動例 ・中之条小学校 代表委員会、クラブ活動 ・六合小学校 1年生を迎える会、クリーン活動、地区別子ども会 ・中之条中学校 生徒会・部活動オリエンテーション、DONタイム、部活動壮行会 ・六合中学校 生徒会オリエンテーション、部活動壮行会、文化祭			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
4 課題・対応策	特に小学校においては、新学習指導要領に示された標準時数を確保すること想定すると、学校行事等の特別活動の時間の確保が難しくなってくることが予想される。今後は、充実した特別活動の実施に向け、より効率的で効果的な指導の在り方を考えていく必要がある。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 取り組み目標	各小中学校で作成している「体力向上プラン」の計画的な実践			
2 取り組みの概要	各校で「体力向上プラン」を作成し、これに基づいた実践を推進する。取り組みに対して指導・助言及び進捗状況を確認しながら、各校の目標を達成することを目指す。			
3 実績・点検評価	<p>各校の「体力向上プラン」に沿って取組がなされ、各校の目標に沿った児童生徒の体力の向上が確認された。</p> <p>平成29年度新体力テストA評価取得割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校 26.6% ・六合小学校 33.3% ・中之条中学校 24.5% ・六合中学校 25.0% 			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
4 課題・対応策	<p>運動能力で高い能力を見せる児童生徒(A評価)が多い一方、運動習慣の全くない児童生徒も増えており、各校とも共通して運動能力の二極化が進んでいる実態が見られる。多くの児童生徒が通学にスクールバスを利用していることも遠因の一つと考えられる。各校とも業間等の時間を工夫して、一斉に運動させる取り組みをしているが、全ての児童に運動習慣が身に着くようにするためには、更なる工夫が必要である。</p>			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 取り組み目標	業間・業後等の時間を活用した運動時間の確保			
2 取り組みの概要	児童生徒の体力の向上を目指し、各校の実態に応じて、業間もしくは放課後に一斉運動の時間を設けることで、児童生徒の体力の向上を促す。			
3 実績・点検評価	各校の主な取組 ・中之条小学校 業間マラソン(通年週3)、業間長縄跳び(冬季週2) ・六合小学校 朝マラソン及び朝縄跳び(通年毎日) ・中之条中学校 部活動前の12分間走(通年毎日) ・六合中学校 始業前の10分間走(通年毎日)			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
4 課題・対応策	各校の実態に応じて、児童生徒の運動時間が確保された。 今後は、特に小学校において、新学習指導要領の標準時数に基づく教育課程を編成する際、活動時間の確保が困難になることが想定される。児童生徒及び教職員に無理を強いることなく、効率的に運動習慣を定着させるための工夫が必要になる。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

義務教育の充実

○特別支援教育の充実

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	特別支援教育の充実			
1 取り組み目標	「特別支援教育支援員」の配置による児童・生徒の個性にあった教育の充実			
2 取り組みの概要	特別な支援が必要な児童・生徒に対し、特別支援教育支援員を配置した。			
3 実績・点検評価	中之条小学校に3名、中之条中学校に2名、特別支援教育支援員を配置した。特別支援学級の児童生徒を中心に、個に応じた教育の充実を図った。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
4 課題・対応策	支援員配置に明確な基準がなく、現場の希望と配置数の調整に苦慮する面がある。配置基準の明確化が必要であるが、支援の必要性は個々に異なるため難しい。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	特別支援教育の充実			
1 取り組み目標	学校における授業のユニバーサルデザイン化の推奨			
2 取り組みの概要	障害の有無によらず、全ての児童生徒にとってわかりやすい授業を目指すことが求められている。そのために、指導主事による訪問指導等により、授業技術だけではなく、学習環境の改善等、学びの環境について総合的に見直しを図った。			
3 実績・点検評価	特別な支援を要する児童生徒だけでなく、健常である児童生徒にとっても、学びやすい学習環境を目指して改善を図れた。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
4 課題・対応策	近隣に手本となるモデルケースが少なく、研修機会が少ない。また、設備等にも制限があり、思い描くように環境を整えられないとの思いが教職員にある。可能な範囲で指導力向上及び研修が推進されるように助言等を行っていく必要がある。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	特別支援教育の充実			
1 取り組み目標	吾妻特別支援学校のエリアサポート事業の活用			
2 取り組みの概要	特別な支援を要する児童生徒の指導を充実させるため、吾妻特別支援学校専門アドバイザーと連携を図る。			
3 実績・点検評価	<p>専門アドバイザーによる指導助言を児童生徒の指導に生かすことができた。</p> <p>専門アドバイザーとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門アドバイザーによるWISC検査の実施 ・専門アドバイザーによる学校への訪問指導 ・専門アドバイザーによる保護者面談 			
	点検結果	B	<p>A: 目標を上回って達成</p> <p>B: 概ね目標どおり達成</p> <p>C: 目標を下回った</p>	
4 課題・対応策	<p>特別支援教育には高度な専門性が必要とされる場合が多いため、エリアサポート事業は現場の教職員にとって大変心強い存在といえる。従って、学校、専門アドバイザー及び教育委員会が同じ方向性をもって指導・支援に当たることで、児童生徒及び保護者にとって、より適切な状況を作ることができる。そのために、円滑な情報共有体制の構築が必要といえる。</p>			
	方向性	B	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了</p> <p>B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要</p> <p>C: 改善を加えて実施</p>	

義務教育の充実

○六合地区の学校の在り方について
継続検討

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	六合地区の学校の在り方について継続検討			
1 取り組み目標	六合地区の学校の在り方について、懇談会の開催			
2 取り組みの概要	「六合地区学校検討委員会」平成26年7月の最終報告において、六合地区の子どもたちにとって、より望ましい学習環境について、協議できる場が継続・確保されることが要望されている。これを受け、広く地域住民の意見を聴取するため、「六合地区学校等の在り方を考える懇談会」を開催し、今後の方向性について検討を進める。			
3 実績・点検評価	<p>3回の懇談会で聴取した意見・質問を整理し、資料としてまとめたものを年度末に地域住民に(全戸配付)示すことができた。開催広報については、六合地区防災無線・隣保班回覧を活用し、地域住民の参加を呼びかけた。また、第2回懇談会参加者の了解のもと、六P連の座談会に出席し意見聴取の場とした。</p> <p>開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回懇談会 平成29年4月25日 参加者44名 ・第2回懇談会 平成29年8月22日 参加者31名 ・第3回懇談会 平成30年2月13日 参加者26名 ・六P連座談会 平成29年9月29日 参加者19名 (六合地区住民参加者数) 			
	点検結果	B	<p>A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った</p>	
4 課題・対応策	<p>平成26年7月の「六合地区学校検討委員会」最終報告において、六合中学校は当面存続とし、数年後に見直すとしている。懇談会で地域の意見として取りまとめた「存続」「分校化」「中中に統合」「委託」の4つの選択肢を踏まえ、六合中学校の在り方に特化した議論を進めるため、学識経験者を交えた検討委員会を立ち上げていく必要がある。</p>			
	方向性	A	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施</p>	

生涯学習の充実

○多様なニーズに応える生涯学習や
社会教育の推進

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	中央公民館
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 取り組み目標	中之条大学による多様な講座・教室の開設			
2 取り組みの概要	うぐいす学級(2歳児親子教室)事業の実施 家庭教育学級事業の実施 少年教室事業の実施 ワークショップフェスティバル開催事業の実施 趣味教養講座事業の実施 ふるさとに会える町講座事業の実施 民芸講座事業の実施 落語講座寄席ついんぶら座事業の実施 きらめき講座(高齢者教室)事業の実施 吾妻町村連携講座事業(嬭恋村・草津町と連携)の実施			
3 実績・点検評価	幼児から高齢者まで、幅広く学習機会の提供を行った。 うぐいす学級 H29 10講座 延べ290人、(H28 10講座 延べ358人) 家庭教育学級 H29 11講座 延べ916人、(H28 5講座 延べ 317人) 少年教室 H29 16講座 延べ486人、(H28 19講座 延べ1,074人) ワークショップフェスティバル H29新規事業 14講座 延べ2,252人 趣味教養講座 H29 44講座 延べ1,105人 (H28 57講座 延べ2,068人) ふるさとに会える町講座 H29 14講座 延べ180人、(H28 13講座 延べ119人) 民芸講座 H29 3講座 延べ21人、(H28 4講座 延べ31人) 落語講座 H29 2講座 延べ410人、(H28 2講座 延べ341人) きらめき講座(高齢者教室) H29 8講座 延べ780人、(H28 8講座 延べ846人) 吾妻町村連携講座 H29 3講座 延べ50人、(H28 3講座 延べ78人)			
	点検結果	A	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
4 課題・対応策	(1)幼児・青少年層に対しては、発達に合わせたプログラムを提供する一方、異年齢交流を促進し子どもの自主性を促すプログラム作りを検討する。 (2)成人層に対しては、受講者の学習ニーズに応じたプログラムを提供すると共に、作品展示やボランティア活動等といった学習成果を活用する機会の提供と活用意欲の喚起を行っていく。 (3)高齢者層に対しては、長寿社会に適應できるよう、新しい時代の要請にあったプログラム作りが必要である。			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 取り組み目標	社会教育施設の管理と利用促進			
2 取り組みの概要	ツインプラザを地域住民の皆さまが快適に利用できるよう施設管理に努めている。施設も築17年となり、改修等が必要な箇所も増えているため、安全に関わる部分を優先しながら必要な修繕を行う。			
3 実績・点検評価	多くの利用者が学習の場、団体活動推進の場及び憩いの場としてツインプラザを利用している。その利用者が快適に使用できるよう施設管理に努めた。 H28 利用者数 73,341人 件数 4,574件 H29 利用者数 76,215人 件数 4,383件			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
4 課題・対応策	管理において、施設建設後18年が経過しており、空調設備等各所に不具合が発生しているため、修繕経費の増大が懸念される。今後は計画的に修繕をすすめる。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 取り組み目標	文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進			
2 取り組みの概要	各種社会教育団体(文化協会、婦人会、PTA連絡協議会、ユネスコ協会)の活動支援として、町民の多様な学術及び文化に親しむことを通して、町民一人一人が豊かな感性や創造性をはぐくむとともに、生涯を通して生きがいをもてる文化活動の場を提供する。			
3 実績・点検評価	各団体ごとに活動補助金の交付と総会、役員会等の開催の支援を行った。 ○文化協会:45周年の記念誌発行と式典(3月ツインプラザ交流ホール)の開催。総会1回、役員会10回、常任理事会3回、45周年実行委員会8回、記念誌編纂委員会8回 ○婦人会:町長と婦人会本部役員との懇談会の実施。総会1回、役員会12回 ○ユネスコ協会:県ユネスコ50周年への参加。総会1回、役員会1回 ○PTA連絡協議会:六合地区PTA連協講演会(12月マジックショー開催)へ補助金の交付。役員会1回			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
4 課題・対応策	文化協会、婦人会、ユネスコ協会共通している課題は、高齢化の加速による会員の減少と、参加者の固定により活動の幅がせばまり停滞してしまっていること。若い世代の参加を期待するが、現状は難しい。 文化協会は、会員研修発表会、産業文化祭など発表の場に積極的に参加し会員募集をしていく。 婦人会は、今後もボランティア活動、産業文化祭等の参加を通じ女性の社会的地位の向上に努める。 ユネスコ協会は、県ユネスコ協会および日本ユネスコ協会についての負担金が重荷になっている。特に高齢化が著しく、研修会開催も会員の参加が少ないため、一般の参加も可能な研修会の開催等で新規会員の加入を呼びかける。			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため修了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	中央公民館
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 取り組み目標	六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援			
2 取り組みの概要	<p>地区公民館講座等開設事業 六合公民館講座等開設事業</p> <p>中之条・名久田・伊参・名久田・六合地区の公民館運営委員会を開催し企画事業の立案を支援した。また、事業実施に向けて必要な支援を行った。</p>			
3 実績・点検評価	<p>中之条・沢田・伊参・名久田・六合地区において、特色ある講座等の開催を支援し、趣味やスポーツ等、生涯学習の充実を図ることができた。</p> <p>中之条公民館 H29 4事業 延べ127人、(H28 3事業 延べ84人) 沢田公民館 H29 3事業 延べ40人、(H28 3事業 延べ44人) 伊参公民館 H29 3事業 延べ74人、(H28 3事業 延べ76人) 名久田公民館 H29 6事業 延べ69人、(H28 7事業 延べ73人) 六合公民館 H29 8事業 延べ757人、(H28 8事業 延べ750人)</p>			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
4 課題・対応策	<p>中之条・沢田・伊参・名久田地区においては、少子高齢化や人口減少により地区の特色ある行事が開催困難となってきた。地域の学びの場として、地域住民が地域課題を学習したり、住民同士のネットワークを構築するための公民館事業が必要である。</p>			
	<p>六合地区においては、こどもの減少により、年々参加者が少なくなっており、事業の見直しを検討する必要がある。</p>			
方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施		

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 取り組み目標	博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進			
2 取り組みの概要	博物館独自の企画展及び関連講座を開催した。			
3 実績・点検評価	<p>①「ミュゼの蔵 100選」(平成29年4月15日～5月31日) 近年寄贈された資料を中心に、通常は収蔵庫に保管されている貴重な資料を紹介した(開館日数42日・来館者1,518人)。</p> <p>②「世のちり洗う四万温泉」(平成29年7月1日～8月30日) 四万温泉に来遊した著名人や彼らの作品等の資料を通して、四万温泉の魅力を紹介した(開館日数54日・来館者2,413人)。</p> <p>③「ひなまつり展・懐かしいむかしの道具展」(平成30年2月2日～3月14日) ひなまつり展は町の重要文化財「永徳齋作有職雛一式」や町内外から借用したお雛様を展示した。道具展では、小学校3年生の社会科の授業の一環として、郡内の多くの小学校に来ていただいた(開館日数37日・来館者1,857人)。</p>			
	点検結果	B	<p>A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った</p>	
4 課題・対応策	年間4回程度、企画展を開催しているが、広報期間が充分とれていないことが多い。計画的に準備していくことが必要である。			
	方向性	B	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施</p>	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 取り組み目標	町内文化財の保護・保全と伝統芸能の映像による記録化			
2 取り組みの概要	町内29の郷土芸能保存会への活動支援など、地域に根ざした貴重な伝統文化や文化財の保護・保存・継承に努める。どの団体も高齢化と若手継承者の確保・練習機会の減少と継承が困難な状況にあるため、映像記録化の導入により、演舞技術の継承体制の向上、次世代を担う子どもたちへの教育ツールとして活用する。町内にある約100件の国・県・町の指定文化財の保護・活用を適切に図るとともに、町民や観光客への周知にも積極的に取り組むことで、中之条町の歴史や文化への理解を深めてもらう。			
3 実績・点検評価	郷土芸能発表会(10月)、雅楽の祭典(1月)の開催のため、各地域保存会へ活動補助金を交付した。 映像記録化による撮影は H29 4団体、 H28 3団体実施。 文化財専門委員会を開催(月1回)し、文化財パトロールの実施など歴史的に貴重な文化財の保存・保護に努めるとともに各文化財保護団体に補助した。また、指定以外の文化財の掘り起こしや活用を目的とした冊子作りのための調査を文化財専門委員により進めた。			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
4 課題・対応策	若手の後継者が不足しており、発表会や地元の祭りなど健康面や人材面でも人がそろわず披露が難しくなっている傾向が著しい。披露が難しい団体から映像記録を行っているが、撮影側のペースからも最後の団体まで映像を撮りきれぬかが課題である。そのため役員会等で順番を慎重に決めて撮影を進める。 近年、指定文化財ではない地元管理のお堂等の修理に対する補助や、草刈りなどの日常管理の要望が多くなっており、担い手の育成等対策が急務である。			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		
1 取り組み目標	チャップボミゴケ公園の保存活用のための計画策定委員会の立ち上げ。		
2 取り組みの概要	国指定天然記念物「六合チャップボミゴケ生物群集の鉄鉱生成地」を日本の宝として後世に引き継いでいくため、保存・活用に向けた計画の策定を行うもの。		
3 実績・点検評価	平成29年度は未着手のため、実績なし		
	点検結果	C	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った
4 課題・対応策	文化庁や関係機関との調整や策定委員の選出などに時間を要したため、平成29年度には実施出来なかったが、平成30年度に着手出来る見込みである。		
	方向性	C	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 取り組み目標	赤岩重伝建・東谷風穴等の指定文化財の調査や整備の促進			
2 取り組みの概要	赤岩重伝建地区保存活用事業 重要伝統的建造物群保存地区に選定されている赤岩地区の保存と歴史的風致の向上による活用を図るため、建造物等の修理修景工事や利活用の取り組みを実施するもの。			
	東谷風穴整備事業 国史跡「東谷風穴蚕種貯蔵所跡」の保存・活用を図るための整備方法を検討する。			
3 実績・点検評価	赤岩重伝建地区保存活用事業 H28.修理2件、修景1件 H29.修理3件、買い上げ1件			
	東谷風穴整備事業 東谷風穴については、整備基本計画策定委員会を組織し、整備基本計画策定のための発掘調査の実施方法を検討するとともに、1号風穴の内部及び2号風穴の石積みに悪影響を及ぼす恐れがある支障木を伐採した。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
4 課題・対応策	赤岩重伝建地区保存活用事業 保存整備は毎年少しずつ進んでいるが、活用面の推進を図る必要がある。			
	東谷風穴整備事業 整備を着実に進めるための人材確保が急務である。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
 (平成29年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 取り組み目標	「ねどふみとスゲ細工」「メンパなどの木工細工」等の技術継承者育成への支援。			
2 取り組みの概要	六合入山のネドフミとスゲ細工の技術の文化はいずれ失われてしまうことが危惧されており、貴重な技術を後世に残していく必要があるため、民俗調査を実施し、記録等を資料や映像に残すことで技術の継承に繋げていくもの。			
3 実績・点検評価	調査委員会を設置し、民俗文化財調査を開始した。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
4 課題・対応策	高齢化によりいずれ無くなってしまふ恐れがある民俗文化であり、後継者の育成が急務となっている。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 取り組み目標	アウトメディア推進委員会による広報啓発活動の推進			
2 取り組みの概要	<p>「中之条町アウトメディアのきまり」の啓発と徹底に努める。中之条町の子どもたちが、テレビやDVD、ゲーム、ケータイ、スマートフォン、インターネットなどの電子メディアの過剰な使用や、誤った使用による健全な成長の阻害と犯罪被害の防止を目的とし、アウトメディア推進委員会(25名)を中心に啓発に努める。</p>			
3 実績・点検評価	<p>アウトメディア推進委員会(25名)を3回(6月、9月、3月)開催した。 脳の働きとメディアとの関係やメディアと子どもたちをとりまく問題について考えるため、小中学校保護者を中心に全町民を対象に7月にツインプラザ交流ホールにて190名の参加で行った。 ・講師:田澤雄作氏 国立病院機構仙台医療センター小児科医師 ・演題:「メディアにむしばまれる 笑顔のない・大人になれない 子どもたち」 「中之条町アウトメディアのきまり」を冬休み前に校園所を通じ各家庭に配布。生徒用、児童用、園所用(保護者)、保護者用に分けて配布を行った。</p>			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
4 課題・対応策	<p>「中之条町のアウトメディアのきまり」を周知徹底させる。アウトメディア活動の理解がまだまだ各家庭、一般に浸透していない。今後、「中之条町のアウトメディアのきまり」を定期的に配布し、家庭のルールを決め、各家庭で徹底できるように目指す。教育現場ばかりでなく、町の広報誌等への連載等により一般の方の参加協力を広め、町全体で取り組む事業を目指す。それには、専門性の高い知識のある人材の配置、ネット健康問題啓発者の育成をしていく。</p>			
	方向性	C	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 取り組み目標	図書館における各種コーナーの工夫や関係団体・学校と連携した読書推進			
2 取り組みの概要	<p>読書推進事業</p> <p>(1) 図書館職員並びに読み聞かせボランティアサークルによる読み聞かせを開催</p> <p>(2) 郡内4町村の読み聞かせサークルと連携し「おはなしフェスティバル」を開催</p> <p>(3) 夏休み期間に子供向けの「読書スタンプラリー」を実施</p> <p>(4) 郡内5町村と連携し、吾妻郡巡回文庫を実施</p>			
3 実績・点検評価	<p>(1) 読み聞かせボランティアの育成と運営支援を行い、ツインプラザや小学校等で読み聞かせを実施した。</p> <p>① 図書館職員による読み聞かせ 乳幼児向け(週1回) 年間26回 小学生向け(月2回) 年間18回</p> <p>② 読み聞かせボランティアサークル(2団体)による読み聞かせ 年間45回(ツインプラザ、小学校、幼稚園等)</p> <p>(2) 郡内の読み聞かせ団体と連携して「おはなしフェスティバル」を開催した。 10月1日開催(ツインプラザ交流ホール) 4団体発表 78名入場</p> <p>(3) 子供向けの読書スタンプカードを配布し、多読を推奨した。300名参加</p> <p>(4) 六合公民館図書室を対象に、吾妻郡巡回文庫を活用し、年5回の図書交換を実施した。</p>			
	点検結果	B	<p>A: 目標を上回って達成</p> <p>B: 概ね目標どおり達成</p> <p>C: 目標を下回った</p>	
4 課題・対応策	<p>読書推進の要となる読書ボランティアの高齢化が進んでおり、新たな人材育成が課題となっている。</p>			
	方向性	B	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了</p> <p>B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要</p> <p>C: 改善を加えて実施</p>	

生涯学習の充実

○生きがい・健康づくりを目指す
スポーツの推進・振興・普及

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及		

1 取り組み目標	小原崎テニスコートの改修		
2 取り組みの概要	中之条運動施設管理運営事業 老朽化著しい小原崎テニスコート人工芝の張替工事を実施し、町民のテニス環境の整備・充実を計った。		
3 実績・点検評価	H4年度建設以来、施設の部分改修で対応してきたが、町民からの要望を受け、人工芝の全面張り替え、フェンスの更新等の工事を実施し、利用者の利便性を改善した。(テニスコート工期はH30・4月まで延長し実施)		
	テニスコート利用者実績 H28 585件－5,304人 H29 406件－4,030人(11月上旬まで)		
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った
4 課題・対応策	施設の整備を行った事で、利用者にとって利便性は確実に向上したと思われる。		
	方向性	D	A:拡大して実施 D:既に取組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及			
1 取り組み目標	体育施設等の管理と利用促進			
2 取り組みの概要	<p>「総合運動場管理運営事業」 総合運動場にある体育館・野球場・陸上競技場・弓道場の運営管理</p> <p>「中之条運動施設管理運営事業」 総合運動場以外の中之条地区社会体育施設の運営管理 小原崎テニスコートの人工芝張替を実施</p> <p>「六合運動施設管理運営事業」 六合地区の社会体育施設の運営管理</p> <p>「中之条ふれあい町民プール運営管理事業」 郡内唯一の50mプールを有する施設の運営管理 郡小学生水泳記録会を実施</p> <p>「六合ふれあい町民プール運営管理事業」 六合地区の学校プールも兼ねた施設として運営管理</p>			
3 実績・点検評価	<p>総合運動場の利用者数</p> <p>H28 2,321件 39,111名 H29 2,130件 35,589名</p> <p>中之条社会体育施設施設利用者数(総合運動場を除く)</p> <p>H28 3,178件 46,695名 H29 2,939件 44,132名</p> <p>六合地区社会体育施設利用者数</p> <p>H28 482件 5,749名 H29 595件 7,551名</p> <p>中之条ふれあい町民プール入場者数</p> <p>H28 7,395名 H29 6,127名</p> <p>六合ふれあい屋内町民プール入場者</p> <p>H28 学校利用 347名、一般利用 319名 H29 学校利用 372名、一般利用 206名</p>			
	点検結果	B	<p>A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った</p>	
4 課題・対応策	<p>人口が減少していく中で、各施設の利用者自体も減ってきているが、引き続き利用の促進を図っていく必要がある。学校の廃校で社会体育施設も増えている中で、この先10年・20年後を見据え、施設の改修・整備・廃止等を検討していく必要がある。そんな中で、硬式野球のできる唯一の球場である中之条球場の大規模改修を、H30・31年度で実施、総合体育館や伊勢町体育館など利用者の多い施設の整備や郡内唯一の50mプールを有する町民プールの改修などを検討していく。</p>			
	方向性	B	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施</p>	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
 (平成29年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及		

1 取り組み目標	スポーツ推進委員会・体育協会等との連携協力		
2 取り組みの概要	保健体育推進事業 町内の体育関係団体と連携を図り、町民が多くのスポーツに取り組める環境の維持に努めた。		
3 実績・点検評価	町で実施する大きなスポーツ事業に対し、スポーツ推進委員に協力をお願いした。また、体育協会専門部を中心としたスポーツ大会や講習会実施のため、補助金を交付した。		
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
4 課題・対応策	体育協会において、実施する各種大会の参加者が減っている現状の中、いかに参加者を確保していくのが今後の課題である。		
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及		

1 取り組み目標	総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」等の事業への支援・協力		
2 取り組みの概要	地域スポーツ推進事業 スポーツ教室・講習会開催業務委託を実施し、スポーツへの興味をもってもらい取り組みを実施した。		
3 実績・点検評価	幅広い年齢層に軽スポーツの普及推進を図るため、スポーツクラブKEYAKIにスポーツ教室・講習会開催業務の委託を行った。 フットゴルフ日本代表として活躍する畠沢和未さんを中心に、町内にコースを有する利点も生かしつつフットゴルフ交流大会を実施し、フットゴルフの普及啓発に取り組んだ。		
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
4 課題・対応策	実施した事業では、参加者から高評価をいただいたが、年齢層としては高齢者が中心となっている。今後は子育て世代のお母さんや仕事をもつ方々の参加しやすい教室をいかに実施していくかが課題である。		
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及		

1 取り組み目標	「美野原花マラソン」「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの醸成		
2 取り組みの概要	美野原花マラソン大会事業 町外からも多くの参加者を得るため、エントリー会社に依頼し、事業を実施した。 保健体育推進事業 第6回中之条まちなか5時間リレーマラソンを開催するために300万円の補助金を交付した。		
3 実績・点検評価	第4回美野原花マラソンを開催 計28部門で大会を実施。町外からの参加者増を目指しエントリーサイトからの申込を実施。(町外参加者:324名、第3回大会より48名増)エントリー数933名。 中之条まちなか5時間リレーマラソン実行委員会へ補助金として300万円を支出。第6回大会を開催。参加チーム253チーム1,937名の参加のもと盛大に開催。 上記のとおり、多くの参加者があり、事業を通じて、生きがい・健康づくりの醸成を図れた。		
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った
4 課題・対応策	美野原花マラソン 町外からの参加者が増える中で施設周辺の駐車場確保が難しい状況にある。花の駅の駐車場整備に期待したい。また、町内の小中学生数が減少していく中で参加者の確保も今後の課題である。 中之条まちなか5時間リレーマラソン 第6回を数え、年々エントリー一定数に達する期日が早まる人気の大会となっているが、リピーターを飽きさせない取り組みを実施していきたい。		
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施

その他

○六合地区における幼小中一貫の
教育課程の検討

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	六合地区における幼小中一貫の教育課程の検討			
1 取り組み目標	六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の検討			
2 取り組みの概要	既に六合地区の三校園は、運動会や文化祭などの行事を通して密に連携を図ってきている。また、園児・児童・生徒の情報も、少人数であることを生かし、各校園で共有できている。こうした特徴を更に強化し、教育効果を高めるために、三校園による一貫の教育課程の推進を目指す。具体的には、六P連及び六合地区三校園長の会により協議を進め、「六合地区連携・一貫教育推進協議会」を設立し、計画の推進を図る。			
3 実績・点検評価	六P連を中心に一貫の教育課程について検討がなされ、「六合地区連携・一貫教育推進協議会」を設立し、事業推進の母体を立ち上げることができた。 ・4/19 六P連総会 ・7/14 六P連情報交換会 ・8/23 六合地区連携・一貫教育推進協議会 運営委員会 ・10/16 六合地区連携・一貫教育推進協議会 設立総会 ・12/1 六P連情報交換会			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
4 課題・対応策	今後、計画及び連携の具体を詰めていくための六合地区連携・一貫教育推進協議会内の各部会のスケジュール調整が課題といえる。連携の具体についても、これまでの行事の連携に加え、小中教職員の兼務による授業の相互乗り入れについて準備していく必要がある。			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため修了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

その他

○教育研究所の充実

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	教育研究所の充実			
1 取り組み目標	教育研究所学力向上研究班に英語教育部会を設置し、教員の英語指導力向上のための研究推進			
2 取り組みの概要	教育研究所学力向上研究班に英語教育部会を設置することで、教員の英語指導力の向上を図った。研究テーマは「小中連携を生かした英語教育の推進～EATを核とした指導方法の工夫～」とした。			
3 実績・点検評価	<p>夏季休業期間に4校合同全体研修会を実施できた。また、EATを核として、小中の連携を図り、相互に授業参観することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/31 町研総会 ・8/4 学力向上研究班小中合同研修会 ・10/24 公開授業研究会(中小) ・11/10 公開授業研究会(六合小) ・12/18 町研運営委員会 ・2/24 町研合同研修会(成果の発表) 			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
4 課題・対応策	<p>新教科である小学校外国語科について、小中の教職員を巻き込んで研修を深められたことは大きな成果である。</p> <p>今後は小学校外国語科の具体的な指導について、次年度より文部科学省より供与される新学習指導要領対応移行教材への理解を十分に深め、授業で使いこなしていくことが求められる。町としては、引き続き、核となる教員を中心に研修を深め、最終的にはどの教員でも十分なレベルの外国語科の授業ができるようにしていくことを目指していく。</p>			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	その他		担当課	子ども未来課
	教育研究所の充実			
1 取り組み目標	教育研究所生徒指導研究班による「いじめ防止子ども会議」の開催			
2 取り組みの概要	本町でも、適切ないじめの認知及び解消に向けての指導については喫緊の課題である。このことについて、教職員の意識を高めるとともに、子ども自身の意識を高めていく必要がある。そこで、教育研究所生徒指導研究班による「いじめ防止子ども会議」を、4校合同で開催し、意見交流等を通して、いじめ防止の意識を育てる。			
3 実績・点検評価	<p>「いじめ防止子ども会議」を、4校合同で開催したことにより、児童生徒の意見や考えに広がりが見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止子ども会議(4校合同開催) ・12/14(木) 14:00～15:10 ・参加児童生徒 中小8名、六合小6名、中中8名、六合中10名 			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
4 課題・対応策	4校合同で開催できたことにより、これまで以上に児童生徒の深い学びの場とすることができた。本年度は初めての合同開催のため、話し合いの時間を十分に確保できる日程にできなかったことが課題である。時間調整の難しさの原因として中之条地区と六合地区間の児童生徒の輸送の問題がある。次年度は各校のスクールバスの都合等を早めに把握し、4校のスケジュール調整により、改善を図っていく。			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため修了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	教育研究所の充実			
1 取り組み目標	地域学習副読本「わたしたちの中之条町」の改訂準備作業の推進			
2 取り組みの概要	学習指導要領に基づき、小学校3・4年生では地域について学習することとなっている。町では地域学習の教材として、副読本「わたしたちの中之条町」を該当児童に配付している。本年度は3年に1度の改訂の年であり、これに向けて教育研究所社会科副読班本班を中心に編集作業を行った。			
3 実績・点検評価	<p>写真及び図表のデータを最新のものに差し替え、新学習指導要領に対応することができた。(部分改訂)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成部数 540部 (荒瀬印刷 933,120円 一冊当たり1,728円) ・写真の差替え 15カ所 ・図表の差替え 22カ所 ・文章の修正 5カ所 ・六合地区の農業(花豆)について追加 ・あとあがき等 改訂 			
	点検結果	B	<p>A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った</p>	
4 課題・対応策	<p>次回改訂は、新学習指導要領に完全対応する必要がある。具体的には、3年生分と4年生分の学習内容を明確に分けていく作業が必要になる。従って今回は完全改訂になるため、長期的な編集計画のもと、計画的に進めていく必要がある。</p>			
	方向性	B	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施</p>	

その他

○学校給食の充実

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	学校給食の充実			
1 取り組み目標	特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等、安心・安全な給食の推進			
2 取り組みの概要	<p>県費による学校栄養職員(栄養士)は、児童生徒数が600人に満たない単独調理場(配食する学校が1校のみ)には配置しないものとされている。なお、配食する学校数のカウントは、義務教育校のみを数え、幼稚園に配食していても、その数には含まれないため、東部学校給食センターは、幼稚園2園と中学校の3カ所に配食しているが、単独調理場とされ、かつ人数も600人を越えないことから、県費栄養士配置対象外の調理場になってしまう。そこで、東部学校給食センターの県費による学校栄養職員(栄養士)の特別な配置を要求した。</p> <p>また、各校園の校長及びPTA会長で構成する給食運営委員会を開催して、学校給食について協議を行った。</p>			
3 実績・点検評価	<p>安心・安全な給食を提供するためには、栄養士の配置は必要であるので、県費による特配栄養士を要望し、東部学校給食センターに配置することが出来た。これにより、中之条小学校給食センターの県費栄養士が、距離の離れた両方の調理場を管理することなく、東部学校給食センター内で迅速に対応できるようになった。</p> <p>また、給食運営委員会を3回開催して、協議を行った。</p> <p>H29.7.27 学校給食の運営、物資納入業者業者の選定他、前年度決算状況、不登校児等の学校給食の返金について</p> <p>H29.10.25 学校給食の残量調査、給食の異物混入、物資納入業者の選定について</p> <p>H30.2.15 来年度の物資納入業者の選定、町補助額の改善点について</p>			
	点検結果	B	<p>A: 目標を上回って達成</p> <p>B: 概ね目標どおり達成</p> <p>C: 目標を下回った</p>	
4 課題・対応策	<p>学校給食に関し、学校統合を実施し結果として単独調理場となった場合には、その児童生徒数の基準を満たさなくても、栄養職員の配置を図ること。</p> <p>また、義務教育校だけでなく、幼稚園にも配食している場合には、共同調理場とみなして栄養職員の配置を図ること。</p> <p>学校給食の目的が栄養改善から食育に転換され、また、県の第3次食育推進計画でも家庭・学校・地域等での食育の推進が求められていることから、共同調理場における栄養教諭・学校栄養職員の配置人数の拡充を図ること。以上を今後も県教育委員会に要望していく。</p>			
	方向性	B	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了</p> <p>B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要</p> <p>C: 改善を加えて実施</p>	

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	学校給食の充実			
1 取り組み目標	学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用			
2 取り組みの概要	平成26年7月に制定した「中之条町 学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、アレルギー対応を行った。			
3 実績・点検評価	アレルギー対応が必要な子供は、中之条小学校給食センターで19名、東部学校給食センターで7名、六合学校給食センターで3名存在する。この内、重篤な症状が懸念されエピペンを持つ子供は9名、アナフィラキシー症状を持つ子供は14名となっている。 町では、平成26年7月に制定した「中之条町 学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、学校給食のアレルギー対応を行った。			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
4 課題・対応策	県教育委員会による「学校における食物アレルギー対応マニュアル」に沿った対応を進めている。町内の各給食センターの能力、環境を勘案すると、除去食によるアレルギー対応までであって、代替食の対応は行っていない。今後については、その方策を探っていききたい。			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

その他

○奨学金制度の見直し・検討

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	奨学金制度の見直し・検討			
1 取り組み目標	奨学金貸付審議会による奨学金制度の見直し・検討			
2 取り組みの概要	「中之条町奨学金条例」と「中之条町奨学金条例施行規則」の改正			
3 実績・点検評価	<p>大学生の奨学金返還期間を現状の5年から8年に延長するために、平成29年9月議会において「中之条町奨学金条例」の改正と、併せて「中之条町奨学金条例施行規則」の改正を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付期間は正規の修業年限が4年以上の学校については、返還期間を8年とした。(奨学金貸付審議会で、大学生の返還期間を5年から8年に延長することを協議した。これによって、高卒で4年制の専修学校に修学する場合も、返還期間は8年とした。) ・高等専門学校(高専:高校3年+短大2年)を追加した。 ・高等専門学校(高専)の貸付額は、月額30,000円とした。(高校3年間と短大2年間で貸付けた場合と貸付総額が近い金額が、30,000円であるため。) ・高等専門学校(高専)の修業年限は5年なので、返還期間を8年とした。(4年以上の修業年限のため。) 			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
4 課題・対応策	<p>経済的理由により、修学困難な方に対して貸付を行う制度とともに「教育の機会均等」を重視している。よって、貸付希望者が少ない年もあるが、奨学金の選択肢の一つとして、制度を継続し、生徒の教育の機会均等を図らなければならない。</p>			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

その他

OPTA諸団体と連携した
健全育成活動の推進

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	その他		担当課	生涯学習課
	PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進			
1 取り組み目標	各校PTAや町PTA連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進			
2 取り組みの概要	町PTA連絡協議会において、町内におけるPTA活動(各学校、園PTA)と連携をはかり、児童、生徒の健全な育成に努める。教育の振興を図り、活動を推進するため活動補助金を交付する。 青少年育成推進員と連携し、夏休み手作り体験教室(中之条・六合地区)を実施することで健全育成に努める。			
3 実績・点検評価	<p>会員相互の連携を図るために、意見交換会を開催した。六合地区PTA連協の事例発表と「学校お助け隊」事業について町田地域コーディネータによる研修を行った。六合地区PTA連協に補助金を交付した。(12月・マジックショー) 夏休み手作り体験教室を開催した。(8月・ペットボトルを使ったおもちゃ)</p> <p>H27 六合地区 13人、中之条地区 27人参加 H28 六合地区 13人、中之条地区 22人参加 H29 六合地区 7人、中之条地区 8人参加</p>			
	点検結果	B	<p>A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った</p>	
4 課題・対応策	<p>会長とその他の役員の選出ローテーションが32年度以降確定していない。各PTAにおいて、PTA活動の負担感が大きいという保護者の声が増す中、郡PTA、県PTAに繋がる町PTA連協の役員は受け入れられづらいと考える。町PTA連協として、理解を深めるために研修会に工夫をし、バランスの良いローテーションの決定を目指す。</p>			
	方向性	B	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施</p>	

その他

○教育行政情報の発信

平成30年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(平成29年度実施事業)

施策	その他	担当課	生涯学習課
	教育行政情報の発信		

1 取り組み目標	教育行政情報の発信のための教育委員会Webページ等の設置検討		
2 取り組みの概要	教育委員会独自ホームページの確立		
3 実績・点検評価	平成30年3月に独自ホームページを立ち上げ、一般公開した。		
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
4 課題・対応策	リアルタイムで更新できるのが最大のメリットである。情報の早期発信に努め、更新にあたっては複数人の職員が操作できるようにする。		
	方向性	A	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施